

【 南 小 国 町 】
1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

- (1) 学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」で述べられているように、「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、I C T 機器等の計画的な更新や I C T 環境の安定が必要不可欠となる。
- (2) 南小国町の教育大綱の趣旨にある、「本町は、県下の僻山地であっても教育施設は先進地なりと自認し得るように教育優先の財政策を樹立する」とうたっており、このことを念頭において学校教育や社会教育の充実を図ることにより名実ともに「きよらの郷」を形成していくとしている。そして教育大綱の基本施策においては、児童生徒が良好な環境で学ぶことができること。併せて教職員の資質・能力向上を図り、学校の組織的な教育力を高められるよう教育環境の整備に取り組んでいる。
その中で I C T 機器等を有効に活用しながら基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。

2. GIGA第1期の総括

- (1) 令和2年度末までにG I G Aスクール構想の実現に向けた小中学校ネットワークの整備、教職員や児童生徒1人1台のタブレット端末の導入が完了した。平成26年度より電子黒板等の導入を開始し、令和6年度時点で全ての学校、学級へ配置したと同時に授業支援ソフトについても導入している状況である。令和2年度には、統合型校務支援システムを導入し、複数の校務データの一元管理を可能にすることで、教職員の業務効率を向上させた。
児童生徒については、自己表現力を高める学習の一環でタブレット端末を活用しながら、自身のアイデアを発表するプレゼンテーション大会や小学5-6年生が地元の事業者について取材し、仕事図鑑を作成するなど町独自の取り組みを行っており、学校教育の情報化に向けた意識の深化と具体的な実践が進んでいる。
- (2) I C T 教育においても得意な教職員と不得意な教職員の二極化傾向が見られるため、その差を埋めるべく関係機関と連携しながらスキルの向上を図っていくと同時に各学校の情報教育担当をメンバーとする情報部会を定期的を開催し、各学校の I C T 教育の取り組み事例を共有していく取組も検討する必要がある。

- (3) タブレット機器の不具合、電子黒板との接続の不具合などについては、ICT支援員が対応している。

3. 1人1台端末の利活用方策

南小国町では、未来の創り手を育成する「きよらの郷の教育」を推進している。具体的にはコミュニケーション、コラボレーション、クリエイティビティ、クリティカル・シンキングの4Cをキャリア教育の視点を踏まえて授業や体験活動を行っていくものである。それらを通して、学ぶことを自分の将来とつなげながら、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現していくための力を育むことを目指している。このためには、創造的な学習が必要であるため、1人1台端末が必要不可欠である。今後も端末の整備および更新を行い、1人1台の端末環境を維持していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

学校・家庭における端末の活用については、家庭への持ち帰りを認めており、家庭学習の一環で音読している状況をタブレットで撮影し、学習支援ソフトを通して学校へ提出している。他にもデジタル教材での学習を行っており、教職員や児童生徒による学校だけではなく、家庭学習での日常的な活用が進められている。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習支援ソフト等を導入したことにより教師のICTを活用した授業づくりの意識が高まってきている。児童生徒もICTを駆使し、創造的に学習を進める「個別最適な学び」や異なる多様な考えに触れることで、他者を尊重し自分の考えをも深める「協働的な学び」の姿が見受けられるため、更に1人1台のタブレット端末の活用を進めていく。

(3) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末の活用による児童生徒の心や体調の変化の早期発見、不登校等の特別な支援が必要な児童生徒への支援強化に取り組んでいくことを目指していく。